

# 平成20年1月27日執行 大阪府知事選挙をふりかえって

大阪府総務部市町村課選挙グループ 志村和哉

## はじめに

任期満了に伴う大阪府知事選挙は、平成19年9月20日の定例委員会において平成20年1月10日告示、1月27日選挙期日と決定し、その日程で執行した。

また、知事選挙告示日時点で、大阪府議会議員枚方市選挙区において1名の欠員が生じていたことから、これに係る便乗補欠選挙も同時執行した。

このほか、府内市町村においては、任期満了による泉佐野市長選挙及び同市議会議員補欠選挙、熊取町長選挙及び同町議会議員補欠選挙、太子町議会議員補欠選挙が同時選挙として執行された。

今回の選挙における選挙人名簿登録者数は7,090,970人であり、前回選挙（7,032,193人）より58,777人の増となった。

立候補届出の受付は、告示日（1月10日）に、大阪府庁本館2階第一委員会室で行ったところ、法定の届出開始時間である午前8時30分までに受付場所に到着した者が4名であったため、くじにより届出の受付順位を決定し、このくじの結果に従って順次届出を受理した。その後、法定の届出終了時間である午後5時までの間に、1名の候補者から立候補の届出があったため、最終的には候補者数は5名となった。

知事選挙は、平成12年2月に統一地方選挙ではなく単独で執行して以降、投票率の低下が著しかったが、今回の選挙では、立候補の予定が取りざたされていた現職が告示日の1ヶ月前に不出馬を表明したことから、主要政党の支援を受けた新人候補者の立候補により33年ぶりに国政の与野党3極が対決するという激しい選挙戦が展開されたことや、この状況をマスコミなどで連日大きく取り上げられたこともあって、投票率は前回より8.46ポイント増の49.85%

を記録するなど、50%には届かなかったものの、府民の選挙に対する関心が高まったことがうかがえた。

また、平成19年3月の公職選挙法改正により、首長選挙における選挙運動用ビラが解禁されて以降、大阪府では最初の知事選挙となり、各候補者がこのビラを用いて有権者に自らの政見を訴えかけたことも、有権者の側において候補者を選択するうえでの判断材料の幅に広がりができ、選挙に対する関心が高まったものと言えるだろう。

本稿では、このような状況のもと執行された今回の選挙について、管理執行面からふりかえることとする。

## ポスター掲示場

今回の選挙のポスター掲示場数は、各投票区の面積及び平成19年9月2日現在の定時登録における選挙人名簿登録者数により算出した。その結果、ポスター掲示場の総数は12,924ヶ所となり、前回選挙（12,827ヶ所）より97ヶ所増加した。

ポスター掲示場については、各市町村選挙管理委員会が設置することとなっているが、その設置場所の確保には毎回ご苦労いただいているところである。

なお、段及び区画の数については、前回の知事選挙における候補者数や事前の立候補予定者の動向等を勘案し、11月16日の委員会で2段10区画と決定し、同日付けで各市区町村選挙管理委員会に通知した。

## 選挙公報

選挙公報の掲載申請期間は告示日とその翌日であったが、掲載申請にあたっては、申請期限に遅れる

ことにより、選挙公報に掲載されないといった事態が生じないように、立候補予定者説明会や立候補届出書の事前審査時に十分説明するよう心掛けた。その結果、1月10日（告示日）のうちに5名すべての候補者からの申請を受理することができた。

掲載文の掲載順序は、1月11日の午後5時30分から府庁本館5階監査室において、くじを行い決定した。

その後、1月12日から1月14日の間に4,355,700部を印刷の上、1月14日及び15日に各市町村選挙管理委員会へ送付し、選挙期日の2日前（1月25日）までに府内の4,162,866世帯に配布された。

## 政見放送及び経歴放送

今回の選挙における政見放送の実施放送局及び放送回数は次のとおりである。

放送局 区分	日本放送協会	朝日放送(株)	テレビ大阪(株)	計
テレビ	2	1	2	5
ラジオ	2	1	—	3
計	4	2	2	8

民放の実施担当放送局は、「政見放送及び経歴放送実施規程」により、各都道府県選管が選挙ごとに告示することとされており、従来どおり輪番により担当放送局を定め、11月22日に告示した。

政見放送の申込みは、申込み期限である告示日（1月10日）の午後5時までに、テレビ放送、ラジオ放送とも5人の候補者全員が行った。

立候補届出の受付終了後、各放送局に政見放送通知書を送付し、直ちに各放送局から通知された放送予定日時に基づいて同日午後6時20分より委員会を開催し、放送日時を決定するとともに、その後、午後6時30分から各候補者の政見放送の順序を決めるくじを行い、その結果を各候補者及び政見放送実施放送局に通知するとともに、各報道機関に公表した。

なお、候補者1人につき1回の放送時間は政見放送5分30秒、経歴放送30秒の計6分であるが、1人の候補者の政見放送については5分30秒に満たなかった。

## 氏名等掲示

期日前投票所及び市区町村選挙管理委員会の委員長の管理する不在者投票を記載する場所内の適当な箇所においては、告示日の翌日から選挙期日の前日までの間に氏名等を掲示しなければならないとされている。

立候補者が確定するのは、告示日の午後5時の立候補届出終了後となり、翌日の期日前投票等までに氏名掲示を印刷物により手配することが時間的に困難であることから、立候補届出終了後、ワープロで作成したものを直ちにファクシミリ及び電子メールにより各市区町村選挙管理委員会あて一斉送信し、当該データを活用するなどにより対応した。

その後、府において印刷製版により氏名掲示等の用紙を一括で作成し、1月16日に市区町村選挙管理委員会に配布し、随時、貼り替えを依頼するとともに、投票日当日の投票所における掲示についてもこれらを使用した。

## 期日前投票

平成15年12月に期日前投票制度が創設されてから4年経過し、この間、府域全域を区域とする選挙が何回も執行されていることから、期日前投票制度は広く選挙人に周知されてきているところである。今回の選挙において期日前投票を行った選挙人の数は375,128人にのぼり、大阪府が執行する選挙ではじめて期日前投票が実施された前回（180,077人）を195,051人上回る結果となった。

なお、知事選挙を目前に控えた1月25日には、明るくきれいな選挙の推進と有権者の自由な意思による投票参加を期待するとともに、有権者への期日前投票又は不在者投票への呼び掛けを行う声明を発表した。

## 投票

先述したように、今回の選挙は、投票日前日までの期日前投票者数が前回は大きく上回り、有権者の

関心が高いことが伺え、投票日の天候も好天に恵まれたことから投票率のアップが期待された。

投票は、1月27日午前7時より府内1,784ヶ所の投票所で一斉に開始された。午前中の投票率は15.38%であり、前回選挙（13.25%）を2.13ポイント上回る出だしとなった。また、午後からの投票率も前回選挙を上回り、最終的には48.95%と、前回（40.49%）から8.46ポイント上昇したものの、知事選挙としては、前回選挙（平成16年2月1日）、前々回選挙（平成12年2月6日）に次ぐ過去3番目に低い投票率となった。

なお、投票速報については、午前8時を初回とし、以降投票終了時刻まで1時間毎に発表を行った。

## 開票

開票は、即日開票により午後8時50分から9時30分までの間に府内72ヶ所の開票所で開始された。

また、開票速報については、午後10時を初回とし、以降開票終了時刻まで30分毎に発表を行った。

最終的にすべての団体の開票が確定した時刻は、選挙期日の翌日である1月28日午前0時19分であった。

これら投・開票の状況については、大阪府選挙管理委員会のホームページで逐次公表した。

## おわりに

今回の選挙は、執行に向けた準備事務が日程的に年末・年始をまたいだため、大変慌しい中で進められたが、結果として大過なく執行できたのは、ひとえに市区町村選挙管理委員会の委員、職員の方々をはじめ、投・開票事務に従事いただいた方々のご尽力の賜物であり、心より感謝申し上げる次第である。

選挙の管理執行は、限られた時間と体制により正確・適正に行われる必要があり、うまくいって当たり前、一歩間違えれば選挙無効につながる恐れがある。したがって、これからも選挙の適正な管理執行のため、市区町村選挙管理委員会の皆様ともども日々の努力を心掛けていきたい。

ところで、投票率については、主要政党の支援を受けた候補者の立候補により、激しい選挙戦が展開されたことなどから前回選挙を8.46ポイント上回った。これまで50%を大きく割り、低迷傾向が続いてきただけに、これを素直に大きく伸びたと見るべきか、依然として低迷していると見るべきかは評価の分かれるところである。

それでも有権者の半数以上が棄権しているのは事実であり、こうした状況を真摯に受け止め、適正・公正な選挙の管理執行の実施に一層努力することはもとより、正確かつ迅速な開票結果の発表に努めるとともに、今後とも明るい選挙推進協議会との連携のもと、一層の啓発活動の推進と様々な機会を通じて府民に対する投票参加の呼びかけを行っていきたい。